

# 香港の鳥インフルエンザに関する情報

(平成 28 年 9 月 30 日現在)

動物衛生課

## 1. 発生状況

### (1) 発生概況

- ・ 香港における初めての高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生は、1997 年の家きんにおける発生事例(原因ウイルスは H5N1 亜型)。
- ・ 家きん及び野鳥ではその後も継続的に発生。
- ・ 2015 年 4 月 10 日、香港における初めての H5N6 亜型の HPAI が野鳥で発生。
- ・ HPAI の直近の発生は、2016 年 2 月 14 日、屯門区(とんもんく)の海岸に漂着した鶏での発生事例(H5N6 亜型)。野鳥における HPAI の直近の発生は 2015 年 12 月 31 日、鑽石山(さんせきざん)におけるダイサギでの発生事例(H5N6 亜型)。
- ・ 低病原性鳥インフルエンザ(LPAI)の直近の発生は、2016 年 5 月 16 日、屯門区の市場の生きた家きんから採材された糞便から LPAI ウイルス(H7N9 亜型)が検出された事例。
- ・ 野鳥については 2012 年以降、2016 年 9 月 30 日までに 25 件の HPAI の発生が報告。

### 【参考】

香港における人での H5N1 亜型インフルエンザウイルスの感染報告

- ・ 家きんで初めて HPAI の発生が確認された 1997 年に世界における初めての人 H5N1 亜型インフルエンザウイルス感染事例が報告。
- ・ 人では、初の人感染事例が確認された 1997 年に 18 例(うち 6 名死亡)が報告、その後 2003 年に 2 例確認された後、2010 年の発生まで報告はない。
- ・ 人での直近の感染報告は、2010 年 11 月 2 日に発症した 59 歳の女性の事例。

香港における人での H7N9 亜型インフルエンザウイルスの感染報告

- ・ 香港国内における人での最初の感染報告は、2013 年 12 月 2 日に感染が確認された 36 歳の女性の事例。
- ・ 人での直近の感染報告は、2016 年 4 月 19 日に感染が確認された 80 歳の男性の事例。

出典: OIE、WHO、香港家畜衛生当局(漁農自然護理署: AFCD)ウェブサイト

## (2) 発生件数

(全ての鳥に対する HPAI 及び家きんに対する LPAI について OIE への報告義務あり)

HPAI<sup>※1</sup> の発生件数 (単位:件)

年	2012	2013	2014	2015	2016
家きん (愛玩鳥含む)	2	0	0	0	1 <sup>※3</sup>
野鳥	20	1	0	4	0 <sup>※3</sup>

LPAI<sup>※2</sup> の発生件数 (単位:件)

年	2012	2013	2014	2015	2016
家きん	0	0	2	0	1 <sup>※3</sup>

- ・ 野鳥における LPAI の発生は OIE への報告義務が無いため、発生件数は不明。

[参考] 香港における人での鳥インフルエンザウイルス感染者数 (単位:人)

年	2012	2013	2014	2015	2016
H5N1	0	0	0	0	0 <sup>※4</sup>
H7N9	0	15 <sup>※5</sup>			

※1 2012 年から 2013 年までの発生における血清型は全て H5N1 亜型。

2015 年以降の発生における血清型は全て H5N6 亜型。

※2 LPAI の血清型は全て H7N9 亜型。

※3 2016 年 9 月 30 日時点

※4 2016 年 7 月 19 日時点

※5 2016 年 7 月 1 日時点

出典: OIE, WHO

## (3) 発生状況地図

香港における HPAI の発生状況地図については、農林水産省ホームページ>組織・政策>消費・安全局>鳥インフルエンザに関する情報>国別発生状況の地図を参照願いたい。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

## 2. 鳥インフルエンザの対策

### (1) 防疫措置

- ・ 全ての家きん飼育場で、防鳥ネット、消毒槽及び手洗い場の設置、飼育エリアの隔離、出入り記録等の措置を実施。
- ・ 野鳥での HPAI 発生時には、香港家畜衛生当局ウェブサイト上で発生地点及び詳細情報を公開し、疫学調査及び 21 日間のサーベイランスを実施。
- ・ 中国本土の家きん農場からの輸出を制限。

(過去の発生時の具体的な防疫措置)

- ・ 2011 年 12 月 17 日に始まり 2012 年 6 月 29 日まで継続した HPAI の発生時には、隔離、国内移動制限、スクリーニング、ゾーニング及び汚染施設等の消毒を実施。

### (2) サーベイランス

- ・ 養鶏場、輸入家きん、卸売市場、小売市場、鳥遊園地、野鳥、愛玩鳥、ハト農場等で収集したサンプルを対象とした HPAI の能動的サーベイランスを実施。
- ・ 鳥インフルエンザが流行する冬を前に能動的サーベイランスを強化。
- ・ 養鶏場で週に 1 回衛生状態及び健康状態の検査を実施し、血液及び糞便サンプルを採材。
- ・ 香港家畜衛生当局は、病気に罹患した野鳥及び死亡野鳥を 24 時間回収する体制を整備し、HPAI の受動的サーベイランスを実施。
- ・ 家きん農場、愛玩鳥販売店における抜打検査を実施。

### (3) ワクチン接種

- ・ 香港で飼養する全ての家きんに対してワクチン接種が義務づけられており、卸売市場に出荷する際には抗体価の測定が必要。
- ・ 全ての輸入鶏には H5 亜型のワクチンが接種され、中国本土の検疫当局発行の証明書が添付される必要。

### (4) その他

- ・ 2006 年 2 月、裏庭養鶏を禁止。
- ・ 全ての家きんは登録農場由来であり、管理、検査及び追跡のために香港で唯一の生鳥卸売市場に出荷される。小売市場は認可制であり、売れ残った家きんは毎晩と殺される。
- ・ レース鳩の飼育及び愛玩鳥の販売は認可制。
- ・ 野生の鳩及びカラスに対する措置(給餌の禁止・巢の撤去等)。
- ・ 愛玩鳥の輸入の際には、出国前 21 日以上隔離及び隔離中の鳥インフルエンザ(H5 亜型及び H7 亜型)の検査の実施並びに証明書の添付が必要であり、更に香港到着後にも鳥インフルエンザの検査が実施される。
- ・ 香港家畜衛生当局は卸売り市場や農場レベルでの防疫演習を定期的実施。

出典：OIE、香港家畜衛生当局(漁農自然護理署:AFCD)ウェブサイト  
 香港衛生署ウェブサイト  
 2011/6/21~22、4<sup>th</sup> OIE Regional Group Meeting Tokyo, Japan 会議資料  
 2012/10/2~3、5<sup>th</sup> OIE Regional Group Meeting Hanoi, Vietnam 会議資料  
 2013/12/19~20<sup>th</sup> Inception Meeting of the OIE/JTF Project for Controlling Zoonoses  
 in Asia under One Health Concept 会議資料  
 2016.3.23~3.26、GFTADs 会議資料

### 3. 飼養羽数

香港産鶏及びあひるの飼養羽数 (単位:千羽)

年	2010	2011	2012	2013	2014
鶏	1,250	1,300	1,300	1,350	1,350
あひる	250	250	240	250	250

香港産鶏及びあひるの生産羽数 (単位:千羽)

年	2010	2011	2012	2013
鶏	20,000	17,500	18,000	18,000
あひる	300	280	260	270

※2016年9月30日現在。2015年の飼養羽数並びに2014年及び2015年の生産羽数データは確認できない。

出典:FAO

注) 我が国における家きん(鶏のみ)の飼養羽数(2014年)及び生産羽数(2013年)

飼養羽数 310,553 千羽

生産羽数 748,636 千羽

出典:FAO

### 4. 我が国の香港産家きん関連品の輸入検疫措置と輸入状況

- (1) 家きん及び家きんの初生ひなの家畜衛生条件:なし
- (2) 家きん肉等(内臓、加工品を含む)の家畜衛生条件 :なし
- (3) 輸入状況  
家きん、家きん肉の輸入実績なし

### 5. 香港への出入国状況

香港からの日本への年間入国者数 (単位:人)

年	2012	2013	2014	2015
入国者数	1,736,267	1,802,914	2,004,741	2,573,564

※入国者数:訪日外客数(日本人を含まない。)と日本人香港訪問者数から推定

日本から香港への年間訪問者数 (単位:人)

年	2012	2013	2014	2015
訪問者数	1,254,602	1,057,033	1,078,766	1,049,272

出典:日本政府観光局(JNTO)

## 6. 学術的背景

本病の学術的背景については、(独)農業・食品産業技術総合研究機構ホームページ>動物衛生研究所>高病原性鳥インフルエンザを参照願いたい。

[http://www.naro.affrc.go.jp/niah/tori\\_influenza/index.html](http://www.naro.affrc.go.jp/niah/tori_influenza/index.html)

## 7. 関連情報

そのほか、関連情報については以下のウェブサイトを参照願いたい。

- 厚生労働省ウェブサイト

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/index.html>

- 世界保健機構(WHO)ウェブサイト(英語)

[http://www.who.int/influenza/human\\_animal\\_interface/en/](http://www.who.int/influenza/human_animal_interface/en/)

- 国際獣疫事務局(OIE)ウェブサイト(英語)

<http://www.oie.int/animal-health-in-the-world/web-portal-on-avian-influenza/about-ai/disease-information/>

- 動物検疫所ウェブサイト

<http://www.maff.go.jp/aqs/>

(動物検疫所の配置図)[http://www.maff.go.jp/aqs/sosiki/office/09\\_2.html](http://www.maff.go.jp/aqs/sosiki/office/09_2.html)

(指定検疫物を輸入できる港・空港)<http://www.maff.go.jp/aqs/sosiki/pdf/shiteiko.pdf>